



みどりの回廊に包まれた憩いの創出

現状

豊島区では、豊かなみどりの多くが墓地や寺社、大学敷地の中にあり、それぞれ歴史と由来があります。その中でも、駒込は江戸中期から明治時代にかけて植木の産地としてにぎわいをみせていたソメイヨシノ発祥の地です。

明治22（1889）年に都市計画決定された雑司ヶ谷霊園と染井霊園は、貴重なみどりの空間として引き継がれています。しかし、その後は、国営や都立の大規模な公園は計画されず、区内の公園面積が少ない大きな要因となっています。

平成25（2013）年度の1kmあたりの公園設置数は23区の中で上位となっていますが、区民一人あたりの公園面積は0.76㎡と23区の中で最も低くなっています。現在、まとまった規模のみどりは、雑司ヶ谷霊園、染井霊園、学習院大学及び立教大学となっています。

しかし、自然のままの環境を残すまとまったみどりは学習院の森が唯一です。また、水面は新宿区との境を流れる神田川のみであり、多様な生物が生息できる環境は少ない状況にあります。

区では、平成28（2016）年3月に「豊島区みどりの基本計画」を改定し、高密都市として独自の緑化環境を整備し、誰もが快適に過ごせる都市づくりをめざした緑化を推進しています。また、平成31（2019）年には「豊島区環境基本計画」に生物多様性地域戦略を盛り込み、地域特性と独自性を生かした緑地の保全と緑化の推進を基盤とした、自然と共生する都市の実現に取り組んでいます。

主な課題

- 地域の資産となるみどりの創出や保全に取り組み、次世代に引き継ぐことが必要です。
- 日常生活の中で四季の彩りを感じ、触れることができるみどりの創出が必要です。
- 生物が生息できるみどりの保全やビオトープづくりの推進などが必要です。
- 様々な地域活動の舞台として、区民に親しまれる公園づくりが必要です。

都市づくり方針

1 都市の資産となるみどりの創出と保全

(1) 「みどりの拠点」の形成

- 雑司ヶ谷霊園、染井霊園、学習院大学及び立教大学のみどりは、豊島区における「みどりの拠点」に位置づけます。
- みどりの拠点では、都市を冷やすクールスポット⁶⁹や生物が生息する拠点を形成するとともに、災害時の避難場所³⁶としての安全性を高めます。(P94)
- 雑司ヶ谷霊園は、平成14(2002)年12月に東京都公園審議会が答申した「区部霊園の管理について」や令和3(2021)年3月に答申した「雑司ヶ谷霊園再生のあり方について」を踏まえ、歴史と文化、みどりを継承するとともに、人々が集い、利用できる新しい空間として再生を図るため、再整備の方向性を東京都と検討します。
- 染井霊園は、平成24(2012)年5月に東京都公園審議会が答申した「染井霊園再生のあり方について」を踏まえ、霊園としての風格ある空間を維持し、良好な地域コミュニティを醸成する空間となるよう、東京都と連携して取り組みます。

図表92 学習院のみどり(血洗いの池)



(2) 「みどりの軸」の形成

- 放射26号線、補助77号線(グリーン大通り)、アゼリア通り、補助78号線及び放射36号線は、都心の豊かなみどりから護国寺を経て、雑司ヶ谷霊園や池袋副都心、立教大学を結ぶ「みどりの骨格軸」に位置づけます。
- 都市計画道路の街路樹や神田川の桜並木は、みどりの拠点や公園などを結ぶ連続性のある「みどりの軸」に位置づけます。
- みどりの骨格軸及びみどりの軸では、四季の彩りを感じられる街路樹の植栽や沿道の民有地での緑化を促進し、みどりの潤いと涼やかな風を感じることができる風の通り道を形成します。

図表93 グリーン大通り



(3) 連続したみどりの形成

- 谷端川緑道、駒込駅から江戸橋まで続くJR山手線沿いや西巣鴨中学校周辺の桜並木、大塚駅から春日通りまでの都電沿いの緑化、池袋副都心の街路樹や屋上緑化等による連続的なみどりは、地域と協働して保全に取り組みます。

2 日常生活で触れ合える質の高いみどりの創出と保全

(1) 地域活動の舞台となるみどりの創出

- 小規模な公園の設置数は充足している現状を踏まえ、地域間の不均衡を是正しつつ計画的に公園を拡大するにあたり、『公園の数から、広がりのある公園づくりへ』の方針を継続し、小規模な公園と地域の拠点となる公園をバランスよく配置しながら、相互の機能連携により、地域に愛される公園づくりを進めます。
- 木造住宅密集地域では、小規模な空間でも樹木による火災の延焼抑制効果が期待でき、身近な地域の防災活動にも活用できることから、小規模広場の確保によるみどりの減災・防災対策を進めます。
- 造幣局東京支局移転後の跡地活用として、防災機能を備えた公園を整備することで、平常時は憩いの空間となり、災害時には避難場所や応急活動の空間となる場を形成します。
- 学校など公有地の跡地利用に際しては、防災機能を備えた公園や広場の確保を優先して検討し、みどりによる減災・防災対策を進めます。(P55)
- 災害時に、地域の防災活動拠点として公園が機能するよう、太陽光発電などを利用した自立エネルギーによる公園灯や防災かまどベンチ、防災トイレ、耐火性の高い樹種の植栽などの設置に取り組みます。
- 学校など公共施設の接道部空間を緑化し、道路と連続した開放的な空間づくりを進めます。
- 高齢者、障害者、子ども、妊娠している人などを含む誰もが憩える公園をめざして、園内の段差を解消するなどバリアフリー化を推進します。
- 公園とカフェやショップが隣接する地区では、公園と店舗が連続した街並みの形成や借景などにより、地域の人々が集まり交流できる空間形成の誘導を検討します。

図表94 火災発生時焼け止まりになった
た大国公園(神戸市長田区)



大規模な市街地火災が発生した阪神・淡路大震災では、小規模なみどりによって延焼が阻止された事例が確認されている

資料：国土交通省ホームページ

図表95 かまどベンチ



ベンチの中にかまどが収納されている

図表96 公園と隣接するカフェ



画像提供：Cafe Suginoco

(2) 民有地における身近なみどりの形成

- 平成14(2002)年12月に制定した「豊島区みどりの条例」(以下、「みどりの条例」という。)に基づき、保護樹木・

樹林や保護生け垣の指定、みどりの協定の認定に伴う助成を活用し、身近なみどりを守り育てます。

- 地域の歴史や文化を現在に伝え、人々に親しまれてきた寺社などのみどりは、地域の大切な資産として次世代へと引き継いでいきます。
- 道行く人々がみどりの潤いを享受できるよう、接道部の生垣化、フェンス・塀の緑化、樹木の植栽、ブロック塀の撤去などを支援します。
- オフィスやショップなどでは、事業者による建築物の壁面緑化や店先を四季の草花で彩る等の緑化活動を促進します。
- 一人ひとりが庭先やベランダを季節の草花で飾るガーデニングなど、質の高いみどりの創出に向けた第一歩となる身近な緑化を促進します。
- こうした民有地での身近な取り組みにより、連続性のある地域のみどりを形成する緑化活動を促進します。

図表97 再整備された道路に隣接するオープンカフェ



(3) まちづくりと連携したみどりの創出

- 学校の改築や跡地利用による大規模な公共施設の整備とあわせて、敷地内や屋上、壁面を利用した緑化に取り組みます。
- 大規模な都市開発や建築行為が行われる場合には、都市開発諸制度³⁰や開発許可制度、みどりの条例による敷地内や屋上・壁面の緑化計画の届出制度などを活用し、潤いのある公園緑地や公開空地の創出など都市空間の質の向上に寄与するよう誘導します。
- 身近な地区におけるまちづくりに際して、既存緑地の保全や新たな緑化に向けてのルールづくり、みどりの協定の認定などを通じて、みどりを守り育てます。

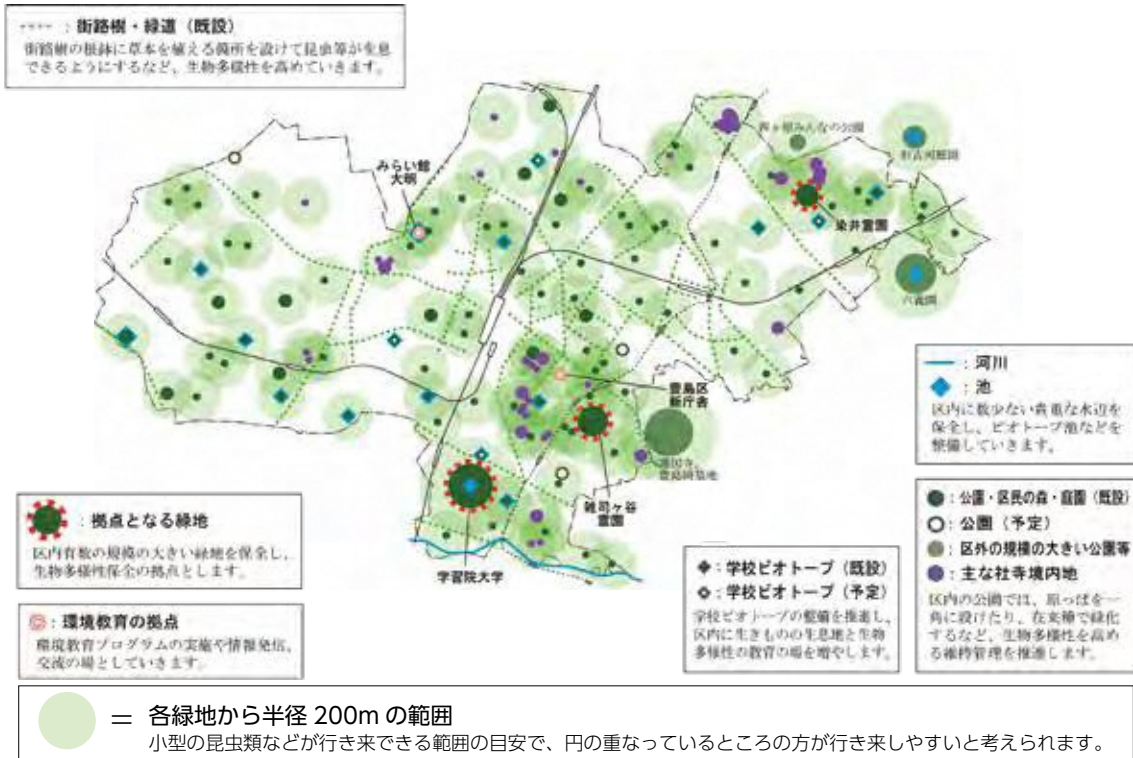
3 生物が生息できるみどりの形成

- 雑司ヶ谷霊園と染井霊園は霊園としての役割を踏まえつつ、学習院大学を含めたみどりは、生物多様性に貢献する拠点として、関係機関との連携により維持・保全します。
- みどりの拠点や公園、豊島の森（豊島区本庁舎屋上庭園）、学校、民有地のみどりを街路樹などでつなぎ、生物が行き来できる生息空間のネットワーク（エコロジカルネットワーク）を形成します。
- 目白の森や池袋の森などの樹林・水辺の保全、生態系に配慮した公園の整備や維持管理、学校におけるビオトープづくりなどに取り組み、野鳥や水生生物などが生息できる環境を創出します。

図表98 仰高小学校のビオトープ



図表99 エコロジカルネットワーク(イメージ)



資料：豊島区環境基本計画(平成26(2014)3月)

4 個性ある公園の整備と多様な主体によるみどりの創出と保全

(1) 個性ある公園の整備

- 利用者の変化や老朽化などによりニーズにあわなくなった公園は、地域の実情を踏まえながら、健康づくりや文化芸術活動の舞台、自然との触れ合いなど個性ある公園への再整備を検討します。
- 親子や子どもたちをはじめ地域の人たちが安全で楽しく遊べる公園に向けて、事故や防犯などに対する安全性を高めるとともに、子どもの自主性や主体性を育む遊びと地域の人たちの交流の場となるよう、公園の再整備や利用ルールの見直しを検討します。(P 69、P 94)

(2) 多様な主体によるみどりの創出と保全

- 平成25(2013)年度に策定した「豊島区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園の計画的な維持管理に取り組みます。
- 公園や広場が地域で愛され、親しまれるよう、地域住民による整備や維持管理の仕組みを導入します。

- 区民、民間事業者、NPO、大学など多様な主体の参加によるまちの緑化を促進するため、地域活動への資材提供や道具の貸出、情報提供などの支援に取り組みます。
- 多様な主体が連携し、緑化の情報発信や講習会の開催、子どもたちへの環境教育、自然観察会などを通じて、みどりを大切に育む意識を高めていきます。

図表100 「いのちの森」植樹



資料：豊島区環境基本計画（平成26(2014)年3月）

図表101 都市づくり方針図(みどり)

